

新型コロナウイルス感染症 予防接種について

1 対象者

接種時に柏市に住民登録があり、次のいずれかに該当するかた



① 接種時に満65歳以上のかた

② 接種時に満60歳から65歳未満のかたで、以下の障害を有するかた

※ 心臓、じん臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有するかた、又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有するかた（上記の障害に関する身体障害者手帳の1級に相当するかた）

※ 身体障害者手帳の写しまたは医師の診断書が必要となります。

※ この予防接種は接種を受ける法律上の義務はありません。
ご本人の意思で接種を希望するかたのみ、当制度を利用することができます。

2 接種期間

令和7年10月1日（水）～令和8年3月31日（火）

3 接種費用

自己負担5,500円（公費の助成は1回限りです。医療機関にてお支払いください。）

※ 生活保護受給者のかたは事前に生活支援課で『保護受給証明書』を受け取り、医療機関に提出することで自己負担が免除されます。事前申請なく接種し支払いをした場合、接種費用の返還はありません。

※ 非課税世帯のかたの費用免除はありません。

4 ワクチンの種類

定期接種に使用される予定の新型コロナワクチンは5種類です。新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的として接種します。接種するワクチンの種類などについては以下をご確認ください。

販売名		接種量	前回からの接種間隔	種類
ファイザー	コミナティ筋注 シリンジ 12歳以上用	0.3mL	3か月以上	mRNAワクチン
モデルナ	スパイクバックス筋注 シリンジ12歳以上用	0.5mL	3か月以上	mRNAワクチン
武田	ヌバキソビッド筋注	0.5mL	6か月以上	組換えタンパクワクチン
第一三共	ダイチロナ筋注	0.6mL	3か月以上	mRNAワクチン
Meiji Seika ファルマ	コスタイベ筋注	0.5mL	3か月以上	mRNAワクチン (レプリコン)

※ 前回までの接種に用いたワクチンの種類にかかわらず接種できます。

※ 接種を受けても発症などを完全には予防できないため、引き続き、適切な感染防止策が必要です。

新型コロナウイルス感染症予防接種の説明書

新型コロナウイルス感染症は、熱や咳など風邪によく似た症状がみられます。軽症のまま治癒する人も多い一方、重症化すると呼吸困難などの肺炎の症状が悪化し、死に至る場合もあります。

令和6年度以降、新型コロナワクチンの接種は、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的とし、定期接種（B類）として実施しています。

【予防接種を受ける前に】

予診票を記入し、わからないことや気がかりなことがあれば、医師や看護師等とよく相談してください。十分に納得できない場合には、予防接種を受けないでください。

【予防接種を受けることができない人】

- 明らかな発熱を呈している人（体温が37.5℃以上の人）
- 重篤な急性疾患にかかっている人
- ワクチンに含まれる成分によって、ひどいアレルギー反応やショック状態を起こしたことが明らかな人
- その他、医師が予防接種を行うことが不適当な状態と判断した場合

【次の人はかかりつけの医師とよくご相談ください】

- 抗凝固療法を受けている人、血小板減少症または凝固障害のある人
- 過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある人
- 過去に予防接種を受けて、2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状がでた人
- 過去にけいれんを起こしたことがある人
- ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある人

【副反応について】

- 主な副反応は、注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱等があります。また、稀に起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシーがあります。なお、本ワクチンは、新しい種類のワクチンのため、これまでに明らかになっていない症状が出る可能性があります。接種後に気になる症状を認めた場合は、接種医あるいはかかりつけ医に相談してください。
- ごく稀ではあるものの、ワクチン接種後に心筋炎や心膜炎を疑う事例が報告されています。接種後数日以内に胸の痛みや動悸、息切れ、むくみ等の症状が現れたら、速やかに医療機関を受診してください。
- ごく稀ではあるものの、mRNA ワクチン接種後にギラン・バレー症候群が報告されています。接種後、手足の力が入りにくい、しびれ等の症状が現れたら、速やかに医療機関を受診してください。

【予防接種による健康被害救済制度について】

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めて稀ではあるものの、無くすることができないことから救済制度が設けられています。

新型コロナワクチンの予防接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。申請に必要な手続きなどについては、柏市健康増進課にご相談ください。

【予防接種を受けた後の注意】

- 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがありますので、医師（医療機関）とすぐ連絡がとれるようにしておきましょう。
- 通常の生活は問題ありませんが、当日の激しい運動や過度の飲酒等は控えましょう。
- 接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部分はこすらないようにしてください。